

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項及び第26条第1項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年3月13日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人 KANU NIPPON

(2) 代表者の氏名

山田 人士

(3) 主たる事務所の所在地

京都府相楽郡精華町光台一丁目7番地 けいはんなプラザボ棟209-1号室

(4) 定款に記載された目的

この法人は,日本にいる外国人および海外にいる日本に関心がある人々に対して,広く日本語の教育・研修,言語文化の交流,情報発信等に関する事業を行い,地域貢献,国際交流,国際相互理解に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年3月5日

(文化市民局地域自治推進室)